

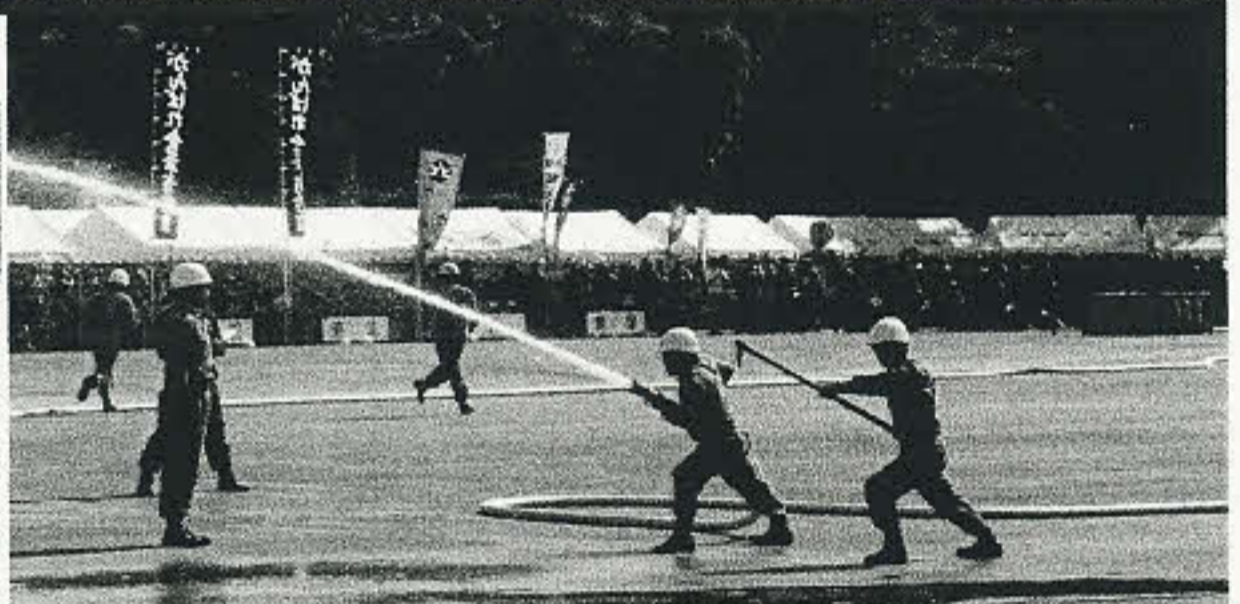
金沢消防団員募集!

私たちと一緒に地域防災に貢献しませんか？

金沢消防団では、地域防災のリーダーとして防火・防災・救命普及などに520名（男性団員：473名、女性団員：47名）の消防団員が活躍しています。

〈お問い合わせ先〉
金沢消防署 庶務課 消防団担当
電話・FAX
045-781-0119

消防団Q&A



- 消防団の活動はどのような事をするのですか？
 - ・火災時に消火活動、避難誘導、負傷者救護、警戒区域の設定など、消防隊と連携して消防活動を行います。
 - ・地震、風水害時の災害時の救助、避難誘導、被害の軽減措置などを行います。
 - ・火災予防広報、救急救命普及活動を行います。
 - ・各種訓練、水利(消火栓など)の点検、地域防災拠点への支援などを行います。
- 金沢消防団員になるための条件はありますか？
 - ・年齢18歳以上の方(70歳定年)。
 - ・金沢区に居住し、勤務又は在学している方。上記を満たしていれば、男性でも女性でも入団できます。
- 消防団員は特別職の公務員です。消防団員になるとどのような制度がありますか？
 - ・年度ごとに支給される「年額報酬」や、訓練・災害出場をすると一定の報酬「出動報酬」が支給されます。
 - ・5年以上勤務すると、退団時に退職報償金が支給されます。
 - ・その他、被服の貸与や表彰制度があります。
 - ・消防団活動中に負傷した場合などは、補償を受けられます。

働いている方や学生、女性の方も大歓迎！
災害に強いまちをつくるために
是非あなたの力をお貸しく下さい！
お待ちしております。